

平成29年度第1回利根町総合教育会議 議事録

平成29年11月22日 午前9時00分開会

1. 出席者

【町長】	町長	佐々木喜章君
【教育委員会】	教育長	杉山英彦君
	教育長職務代理者	武谷昭子君
	委員	木村矩男君
	委員	佐藤忠信君
	委員	村上盛一君

1. 欠席者

なし

1. 出席事務局職員

【町長部局】	総務課長	清水一男君
	企画課長	飯塚良一君
	財政課長	武藤武治君
【教育委員会】	学校教育課長	寺田寛君
	生涯学習課長	野田文雄君
	指導室長	直井由貴君
	学校教育課長補佐	大越克典君
	学校教育課長補佐	河村明君
	学校教育課係長	布袋哲朗君

1. 協議事項

- (1) 将来に向けての小中学校適正規模・適正配置等（小中一貫校・義務教育学校）について
- (2) その他

午前9時00分開会

○学校教育課長（寺田 寛君） おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより平成29年度第1回利根町総合教育会議を開会いたします。

初めに、佐々木町長よりご挨拶をお願いいたします。

○町長（佐々木喜章君） 改めまして、おはようございます。

本日は、お忙しい中、平成29年度第1回の利根町総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

私の公約といたすところの義務教育学校、小中一貫校について審議してもらうわけではありますが、子

どもたちの人数が減っていますので、その辺についても話し合っていていただいて、子どもたちのためにいい小中学校をつくっていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○学校教育課長（寺田 寛君） ありがとうございます。

続きまして、杉山教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（杉山英彦君） おはようございます。

教育委員会を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成29年度第1回の総合教育会議ということで、町長さんを初め、町当局の方々並びに教育委員の皆様、そして教育委員会事務局の方々を一堂に会して総合教育会議が開催されます。

この総合教育会議につきましては、町及び教育委員会の教育にかかわる重要課題を協議し、教育委員会単独のものではなく、町当局とのタイアップにより、教育の向上性を図るものでございます。

昨今の教育課題につきましては、多岐にわたり困難な事案が誘発しております。教育委員会だけではなかなか対応の難しい局面もございますので、町当局のお力添えのもとに、よりよい方向性が見出せる会議となることをご祈念いたします。

本日は、十分にご協議をよろしくお願いいたします。

○学校教育課長（寺田 寛君） ありがとうございます。

それでは、議事進行につきましては、利根町総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定によりまして、佐々木町長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○町長（佐々木喜章君） それでは、皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

早速、議題に入らせていただきます。

将来に向けての小中学校適正規模・適正配置等（小中一貫校・義務教育学校）についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、まず、将来に向けての小中学校適正規模・適正配置等（小中一貫校・義務教育学校）についてを議題とさせていただいた理由について、ご説明いたします。

文部科学省におきましては、近年の少子化の進展等の状況変化を踏まえ、地域の実情に応じ、教育的な視点から、少子化に対応した活力ある学校づくりを検討、実施していくため、平成27年2月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が策定され、また、平成28年12月には「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」が策定されました。

利根町におきましても、平成19年度に中学校統合、翌20年度に小学校を統合するなど、適正規模、適正配置に努めてきましたが、平成28年2月に策定しました利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンにおいても、人口が減少傾向にあり、平成29年度には、全ての小学校に1学年1学級という単学級を有することになりました。

今後、児童の集団活動という観点においても影響を及ぼすことが懸念されることから、将来を見据えた小中学校のあり方についての検討が必要となってきておりますので、今回、議題として提案をさせて

いただいております。

それでは、資料に基づきましてご説明をいたします。

1の利根町立小中学校の適正規模・適正配置の現状と課題につきましては、現時点での利根町の教育課題としまして、学力向上、学習意欲の向上、中1ギャップ、小中学校連携、教職員の資質向上、児童生徒の減少に伴う小規模学校への対策、それから老朽化の進む学校施設の整備などが挙げられます。

2の利根町立学校の状況でございますが、平成29年5月1日現在です。文小学校の学級数は9学級で、うち3学級が特別支援学級ですので、普通学級は6学級で、1学年1学級となっております。文間小学校の普通学級数は9学級数ですが、40人以上の学年は1学年のみとなっております。布川小学校におきましては、普通学級が11学級で、1年生のみ1学級で、2年生以上は2学級となっております。

2ページをお開き願います。

こちらでは、平成21年度から平成29年度までの児童生徒の推移、また、平成29年度から平成35年度までの将来の児童生徒の推移を表にしております。中学校の生徒数の推移につきましては、平成29年度から平成35年度まで微減となっておりますが、小学校の児童数につきましては、平成29年度から平成35年度までで260名減少する見込みとなっておりますので、中学校の生徒数も平成35年度以降には減少していくこととなります。

3ページをごらんください。

5の学級数の推移を表にしております。平成35年度には、布川小学校を除く学校で1学年1学級となる見込みとなっており、平成35年度には、布川小学校の1学年を除き、1学年1学級となる見込みとなっております。

6の小中学校の適正規模でございますが、平成29年5月1日現在で、小学校3校とも小規模学校となっております。

4ページをお願いいたします。

7の小中一貫教育制度でございますが、小中一貫型小学校と義務教育学校の二つに分類されます。

小中一貫校につきましては、平成12年に広島県呉市で始まり全国に広まりましたが、国によって制度化されておりませんでしたので、現行学区制の変更は特区の指定が必要でしたが、平成28年4月1日に施行されました改正学校教育法により、義務教育学校の設置が可能となり、それに伴い、小中一貫校の学区制変更におきましても、自治体の判断で変更することが可能となりました。

将来の児童生徒数の推移、小中一貫教育制度の確立などを考慮いたしますと、小学校の統合、小中一貫教育制度も含め、今後、教育委員会において将来の小中学校のあり方を検討し、方針を定める必要が生じております。

8の小中学校適正規模・適正配置等の検討スケジュール（案）をごらん願います。

教育委員会において、今後の取り組みをまとめております。

まず、教育委員会の諮問機関に準じた組織として、利根町小中学校適正配置等調査検討委員会を設置し、委員の委嘱、検討委員会への諮問を行います。時期は空欄となっておりますが、本日の総合教育会議で協議が調えば、12月の教育委員会に議案として提案し、進めていきたいと考えております。

検討委員会の開催回数につきましては、現時点では未定でございますが、近隣の市町村の状況から七、八回程度と考えております。検討委員会から報告書が提出され、その提言を踏まえ、教育委員会において利根町小中学校適正配置等基本方針（案）を作成し、利根町パブリックコメント手続実施要綱に基づき、基本方針（案）を公表し、意見を募集して、最終的に基本方針を決定いたします。

基本方針決定後、施設、設備面、通学等実施に向けた具体的検討を行い、保護者等への説明会を開催し、実施計画（案）を作成し、実現に向け推進していく予定であります。

5ページの利根町小中学校適正配置等調査検討委員会要綱（案）について、ご説明いたします。

第1条でございますが、先ほどもご説明いたしました、小中学校の適正規模、適正配置及び小中一貫教育に関し調査検討するため、利根町小中学校適正配置等調査検討委員会を設置するものです。

第2条の所掌事務でございますが、第1号及び第2号で、小中学校の適正規模、適正配置、小中一貫教育に関する計画策定に係る基本的な方針、具体的な方策について調査検討し、教育委員会に報告または意見を具申するものとしております。

第3条の組織でございますが、検討委員会の委員につきましては、学識経験者、学校長、保護者等の中から10人以内で組織するとしております。

第4条の任期につきましては、委嘱をした日から教育委員会に報告書を提出した日までとしております。

第5条につきましては、会長と副会長について、第6条につきましては会議について、第7条の検討委員会の庶務につきましては、学校教育課で行うことを規定しております。

7ページ以降につきましては、参考資料といたしまして、近隣の市町村の状況、平成19年度、平成20年度の小中学校の統廃合の資料を載せております。

説明につきましては以上でございます。

○町長（佐々木喜章君） ただいま、事務局からの説明がございました。

まず、資料について、ご質問等はございませんでしょうか。

○教育委員（村上盛一君） 資料の4ページに、小中一貫教育制度の資料があつてご説明もいただいたんですけども、小中一貫型小学校、中学校、それから義務教育学校、事務局として捉えているその姿、具体的な例というか、まだまだこれから決定していかなければいけないことだと思うんですけども、利根町ではどのような学校のイメージをされているのかをお聞きしたい。

場所とかそういったことは、今後のことだと思うんですが、例えば、利根町で小中一貫型小学校、中学校を導入した場合の姿、義務教育学校の姿、どのような学校のイメージをされているのかをお聞きしたい。

○学校教育課長（寺田 寛君） 小中一貫教育制度につきましては、文部科学省において提示されている内容を、かいつまんで載せてございます。小中一貫型小学校、中学校と義務教育学校の二つの例ということで載せておりますけれども、こういう基本的なものを踏まえまして、検討委員会のほうでいろいろ検討していただいて、その中でいろいろ情報提供とか、周りの状況なんかを踏まえまして、委員さん方にどういう形がいいのか、模索していただければなというふうに考えております。

○教育委員（村上盛一君） 施設一体型というのと施設分離型というのがあつて、それは非常に大きな

違いがあると思うんですよね。その判断というか、その諮問をする検討委員会の設置をされて、そこで出た結論というのは、10名なら10名の方の案ですよ。パブリックコメントとかいろいろやるんでしょうけれども、最初に例えば義務教育学校という形の方の方向づけとなっていくと、もうそちらのほうにどんどん走っていきますよね。その中でパブリックコメントとか、検討委員会でのいろいろな話をお聞きするということになると思うんですけれども、検討委員会のほうに出す前に、ある程度、町当局としての考えというのを持って、検討委員会の方に出していかないと、丸投げのような形になってしまうと思うんです。

場合によっては10名の判断が誤ったときには、そちらの方向に基づいて話し合いが行われていくということは非常に危ないことじゃないかなと私は思うんですけれども、ある程度、この町の実態からすると、人口とか、それから子どもたちの減少傾向とかそういったものを考慮すると、検討委員会に出す前の段階で、ある程度の方向性というのは考えとして持っておかなきゃいけないんじゃないかなと思いますね。

○学校教育課長（寺田 寛君） その件に関しましては、確かに教育委員会として、基本的なスタンスとか方針的なものとかというのは必要なかなというふうには認識はしております。

今回、設置する検討委員会の中で、さまざまな意見が出てくるとは思いますけれども、その中で、施設を一体型にするのか統合型にするのか、メリット、デメリット、町の財政状況もありますが、その辺の情報を事務局としては提供しながら、一つにまとまるのか複数にまとまるのか、まだ始まっていないのでわからないですけれども、議論をうまく盛り上げていって、利根町の小中学校をどういう方向にしていくのがいいのかというような内容のものをまとめていただこうと思っています。

ですので、一つに固執する、「義務教育学校にしたい」ということではなくて、時間的なこともあるでしょうし、第1段階はこういう段階、次の段階はこういう段階とか、あるいは「こういう形が利根町の最終目標ですよ」とか、複数の考え方なんかも出てきてもいいのかなと思っていますので、その辺につきましては、いろいろ情報提供しながら、検討委員会の中で検討していただいて、複数の案になるかもしれませんし、一つに集約した案になるかもしれませんし、その辺は教育委員会としてある程度考えは持っているんですけれども、それを押しつけるわけではなくて、あくまで検討委員会の中で考えていただいて、それに対する情報提供していきながら、利根町としてよりいい方向にいくために提言をいただければと思っていますので、あくまでどれかに固執するかそういう考えは持っていません。

ただ、そういう議論をうまくできるような情報提供や資料提供をしていきたいというふうに考えております。

○教育委員（村上盛一君） もう一つだけ、よろしいですか。

というのは、私も現職で経験したからなんですけれども、小中一貫型小学校、中学校というのは、基本的に学区内の小学校と中学校がいろいろな連携をして、9年間の教育課程をお互いの共通理解を図りながら、中学校ではこういうことが足りないので、小学校ではこういうことをもうちょっと力を入れてほしいとか、そういうような連携を図りながら、これは5年、10年前から進められてきて、一つの学区の中での小中学校の連携というのは、ある程度、長所と短所というのはもう明確になってきているわけ

ですよ。

施設一体型の義務教育学校というのは新しい学校なので、これは数年前から出てきて、そのメリットもつくば市を中心に水戸市だとか、そういうのが出てきているわけですよ。だから、ある程度小中一貫型小学校、中学校と義務教育学校の長所、短所とかそういったものは、事務局として、町教育委員会として、ある程度頭の中にしっかり入れた状態の中でいろいろ客観的な意見をお聞きするということをしないとまずいのかなと思っています。

私、イメージとしてお聞きしたのは、小中一貫型小学校、中学校のイメージをどういうふうに持たれていたのかなという、そこら辺のところまで、研究とか理解をされた上でこういう組織を立ち上げようとしているのか、してないのか、それも理解しないままこれを立ち上げるということは、主体性がないのかなというのを私は、その辺を確かめたかったです。

小中連携は、もう10年くらい前からやっていることなので、それによって、新しい住民がそれを狙ってここへ転居してくるとかということには全然結びつかないことなので、現在いる小学生、中学生がより充実した教育を受けるという視点では、小中一貫型小学校、中学校は、私は今まで十分やってきてよかったと思います。でも、もう限界があるんですね。移動の問題もありますし、中学校は小学校へいくといってもなかなか教育的な問題とか、お互いの教育課程があるので、難しいことはいろいろあるわけで、そういったイメージを捉えた上で、検討委員会のほうも立ち上げていただくということが私の要望です。ありがとうございました。

○町長（佐々木喜章君） ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○町長（佐々木喜章君） それぞれの皆さんのご意見を伺いたいと思います。

いかがでしょうか。

○教育委員（佐藤忠信君） この小中一貫校というのが、最近すごく見直されてきているんですが、やはり小中一貫校となると、同じ施設の中で施設一体型のほうがより効果的な気はしています。

ただ、新しくつくるとなると、町の財政面とかもあると思いますので、なかなか難しいのではないかと思います。

今のところは、学級数等を見ても、分離型でいくような方向なのかなという気はしますが、やはり平成35年の児童数を見ても、いずれは一つにならざるを得ないのかなという感じだと思います。

私は、ずっと社会教育の分野ですので、なかなか学校のほうの効果的なものは何かということがなかなか見えないところもありますので、この検討委員の方々に、校長先生や学識経験者、あとは保護者等が入りますので、その意見が大事になってくるのかなという感じはしています。

昔、千葉県白井市の桜台小学校というところでミニバスケットを教えていたことがありまして、そこは小中一貫校ではないんですが、小学校と中学校が渡り廊下で行き来できるようになっていて、その当時、小学生のチームがあったんですが、そのチームが中学校へ行って練習したり、中で自由に行き来できまして、そういったところでいろいろなメリットはあったように感じます。やはり分離型になりますと、遠いので移動とかを考えると、なかなか教育的な効果はどうかなという気はしています。

○教育委員（木村矩男君） 確かに村上委員が言うように、ある程度、町として方向性出されたほうがいいのかなどという感じはします。というのは、課長から説明を受けたように、児童生徒の人数の推移でもって、最低このぐらいの年度には統合せざるを得ない、そういったことは、細かい話で申しわけないですけれども、義務教育学校にする場合、一体型にせざるを得ないと思うんですけれども、その際、いろいろ大規模改修等をやったばかりなので、どのぐらいの間隔を置かないと新しい学校に移行できないのか、そういったのは町でないとうからないような話だと思うんで、その辺も整理して、それから検討委員会立ち上げていただいて、7回、8回と言わずに、もっとロングスパンで検討していただいて、ある程度、何年度開校を目指しているというような方向が出ればいいのかなど、そういう感じがします。

○町長（佐々木喜章君） 大規模改修の話出ましたけれども、事務局のほうで答えられますか。

○学校教育課長（寺田 寛君） 現時点で詳しくは確認してないんですけれども、10年間という基準があります。それ以降ですと、国への報告で済むんですけれども、それ以前ですと、協議が必要となりまして、承認をいただくという手続きが発生しますし、場合によっては補助金を返還しなければならなくなる可能性もありますので、統合後の跡地利用にも関係するんですけれども、そういうことは、今後、どの時期にどうするかを整理した上で、方向性を見定めるというのがいいのかというふうに考えております。

○教育委員（木村矩男君） あともう1件いいですか。

この義務教育学校にすると先生方が小中学校のどちらの免許も保持していないと動けないような感じにいるんですけれども、教職員の確保も難しい課題になるのではないかなと思います。

○学校教育課長（寺田 寛君） 免許につきましては、義務教育学校というのは小学校1年から中学校3年までですので、今、木村委員がおっしゃいましたように、1年から6年に相当する部分につきましては小学校の免許、中学1年から3年生までに係る部分のものについては中学校の免許ということになっております。

ただ、そういう制約はあるんですけれども、その中で施設一体型ですと教員が一堂に会せる、情報共有がしやすいというようなメリットもあるということで、一部、中学校の英語の先生が小学校の英語を教えるということも可能でしょうし、小学校の先生が中学生の面倒を見るということも可能になってくるので、そういういい面もあるということで聞いております。

免許制につきましては、今、おっしゃるとおりだと思いますので、その辺は、今後、中学の免許をとるとか、小学校の免許をとるとか、いろいろ問題はあるとは思いますが、施設一体型のメリットはそういうところにあるのかなというふうには考えております。

○教育委員（佐藤忠信君） その免許に関して、県内ですと大学等で免許を取るときに、中学校、高校とか限定されて、小学校はついてこないような気がするんですが、そういった制度は、県とか国は変わっていく方向なんですか。

○事務局（直井由貴君） 免許については、今、佐藤委員がおっしゃったように、大学を出た課程によって、中高の免許を取得する場合と小中の免許を取得する場合、そのカリキュラムによって違います。

茨城県は、義務教育において、小学校も中学校も両方の免許を取るよという事で指導が入って

います。

ですので、中学校の免許しかない先生は、小学校の免許を取るよというこで、県それから学校長から指導を受けています。逆に、小学校の免許しか持っていない教員は、中学校の免許を取るよというこで、いわゆる通信制の大学に申し込んで取るよというこで進められています。

現在、つくばの春日学園などは、義務教育学校としてもう数年間経つんですが、聞いた話によりますと、小中学校の免許を持っている先生が望ましいようです。なぜかという、小中学校両方の免許を持っていると、どの教室に行っても授業を行うことができるので、両方の免許を持っている教員を採用する。

ただ、現状としては全部持っている先生をそろえるということとはなかなか難しいようで、現在は、片方の免許、小学校のほうが多いんですが、小学校だけの免許を持っている方も義務教育学校で勤めることが認められているという現状です。

ただ、方向性としては、両方の免許を持った先生を採用すると教科間で、例えば専門性のある数学の先生が、高学年、小学校5年生の算数の授業を持つと、より専門性が高まる。音楽の先生、英語の先生も同様に、中学校の専科の先生が小学校の高学年あるいは中学年で授業をすると、より内容が充実するなんていうこともメリットの一つでもあるのかなと思っております。

○教育委員（佐藤忠信君） それから、もう1件、よろしいですか。先ほど補助金を使うと10年ぐらいは、なかなか改修できないという話ですが、例えばその10年間で、基金のような形で積み立てとか、そういったものは財政的に可能なんでしょうか。

○事務局（武藤武治君） 義務教育基金がございますので、もうそれを見込んで、そこに財源手当、積み立ては可能です。

○町長（佐々木喜章君） ほかにどうでしょうか。

○教育委員（武谷昭子君） 私は、先ほどからお話聞いておまして、町としてもう少しはつきり、どういう形の小中一貫制の教育をするのか、いつごろまでにするのか、ということ早く固めて、それ以降の教育の方針とかいろいろに関しては、委員さんにいろいろ細かくしていただけたらいいと思うんですが、町のPRを兼ねて、また町の活気を外に発信して、住民を呼び込むという形であれば、もう少し町の方針がはつきり表に出ないとそれができないんじゃないかと思うんです。

町長のお話だと、教育でみんなを呼び込みたいというがとおりだと聞いております。ただ、私、何年前に東京のほうに小中一貫制の学校の視察に参加したことがあります。そこは非常に活気がありまして、生徒もたくさんおりました。そして、その周りにマンションがたくさん建っていました。それは、保護者が全部そこに来ているんですね。そういうお話を聞いたときに、教育というのは人を引きつける魅力があるのは非常に感じました。

町長のおっしゃる気持ち、本当にわかるんですが、ただ、生活の基盤が利根町には、なかなかできません。みんな東京方面、いろいろな方面出ていきますので、そういう形ではアドバルーンを上げ過ぎても人が集まってこないんじゃないかなという不安はありますけれども、できればそういうことも踏まえて、町としてはつきりした方針を、早い形ではつきり出していただければ、そのほうが住民もみんな

安心してここにとどまり、こういう教育に子どもを参加させようというのものはっきりできると思うのです。

今、脱出しようか、残ろうかという住民がいるんですね。どうせ中学、高校へ行くのであれば、もう早く脱出したほうがいいんじゃないかと、そういう話も聞きますので、できれば利根町としても、こういう方針でやるということをもう少し住民にアピールしてもらえれば大分違うんじゃないかと思いますが、これ自分だけの考えです。

○事務局（布袋哲朗君） 私の資料の作り方が悪くわかりづらかったのかなと思うんですが、まず、確認しておきたいんですが、小中学校の適正規模、適正配置等の方針については、教育委員会のほうで話し合っただけの方針です。

ただ、教育委員会だけで話し合っただけで済ませると、どうなのかということで、教育委員会の諮問機関とする検討委員会で、学校の先生だったり、現在、児童生徒が通っている保護者だったり、学識経験の方々など、教育委員会でお渡しするような資料を渡して、その意見を聞いて、その上で教育委員会の方針を決めるという形なんです。ですので、教育委員会のほうでも同時進行で、当然、その方針については検討していただくような形になります。

もともとは適正規模、適正配置だけだったんですけども、平成28年度に、義務教育学校の設置についての学校教育法が改正になりましたので、適正規模、適正配置だけではなくて、小中一貫校、義務教育学校というの制度化されていますので、それも含めて、あわせて検討していただきたいということでこの資料をださせていただいています。

今、現在、文小学校では1学年1学級しかありませんので、これを文間小学校と布川小学校に分けて統合するというだけで、将来、本当にそれでいいのかということで、小中一貫校、義務教育学校も含めて検討していただきたいということでこの資料を作成させていただいております。

資料がわかりづらくて申しわけなかったのですが、事務局のほうの考えはそういう形です。

○教育委員（村上盛一君） そうしますと、方向性としてはもう小中連携、それから義務教育学校どちらかのほうにもう決定しているというか、その方向を前提で話し合いを持っていくということによろしいですね。

○事務局（布袋哲朗君） 小中連携につきましては、今、中学校1校、小学校3校ありますけれども、現在、その連携がそれで十分なのかというのがあります。これが小学校1校、中学校1校の分離型でどうなのか、施設一体型でどうなのか、その辺は今後、教育委員会でも検討しないといけないですし、検討委員会のほうでも資料を提示して、ご意見を伺って、教育委員会でも最終的な判断をしていただきたいと思っています。

ですので、小中連携だけではなくて、先ほど教育課題、中1ギャップだったり、学力向上だったり、小規模学校の対策だったり、そういう全ての面をもう一度、教育委員会でも当然、検討はするんですけども、保護者、現場、学識経験者の意見も聞くために検討委員会を立ち上げて、その意見を伺って、最終的には教育委員会の方針を出すという形になります。

○委員（村上盛一君） きょうは、その方向性だけを、要するにそういう検討委員会を立ち上げて、そ

ういう方向で進めていきますよということの話し合いですか。そうすると、細かいことについて意見を言っても、この場では全然。

○事務局(布袋哲朗君) そうですね、方針が決まらないと細かいことは。

ただ、方針はどうしても出さないとこの先進んでいきませんので、統合するにしても何にしても、適正規模、適正配置の方針がないとなかなか進んでいかない。教育委員会が出した方針をもとに実施していく計画を立てたり、保護者に説明する上でも方針がないとこの先には進まないのかなというふうには感じています。

○教育委員(佐藤忠信君) 例えば、検討した結果、やはり小中一貫はここでは余り適正ではないという場合もあり得るとのことなんですよ。

○事務局(布袋哲朗君) あり得ると思います。

○教育委員(村上盛一君) どう考えますかという、ある程度そこまで、こういう資料いただくということは、その意見を今、皆さんに聞いているわけですよ。単に設置がどうのこうのというのは、ここで検討するといっても、私たちは、ああ、そうですか、事務局の提案されるのはそうですか以上のものは、これに関して意見はないですよ。

○事務局(布袋哲朗君) あくまで方針を決めていく上で、この要綱、検討委員会を立ち上げて、教育委員会で方針を決めていく方向でいいですかということで協議をしています。

ここで承認をもらえれば、立ち上げまして、今後、検討委員会を何回かやりながら、教育委員会のほうでも当然、同じように検討していくという形になります。

○教育委員(村上盛一君) さっき武谷委員がおっしゃったように、私も最初のお話で、こういう検討委員会を立ち上げるかどうかの前に、町当局の方と教育委員の中で町長も交えて、それについてある程度ディスカッションというか、どうなんだろうかということ、形だけのものじゃなくて、義務教育学校にしたらどういう利点があつてどうなのかとか、小中連携の一貫校だったらどういうところが問題だったのかと。現在、どういうことをしなければいけないのかと、ある程度そういう突っ込んだディスカッションをした上で、話し合いをした上で、じゃあ検討委員会を立ち上げて持っていきましょうというのと意味が違うと思うんです。最初から何もここで、検討委員会が必要ですね、ああそうですかといって、我々からすると、要するに丸投げみたいな形なんですよ。我々が話し合うといっても、原案はこちらのほうで、ここの検討委員会の事務の方でいろいろ話し合いしていきますよね。

○事務局(布袋哲朗君) こちらのほうの検討委員会は、あくまでも意見を言うだけなので、方針の原案は作りません。あくまでも方針は教育委員会でつくります。

例えば、小学校は、これだけの人数しかいませんので、将来的には統合が望ましいとか、方向的には統合が望ましい、まず利根町の場合ですと3校しかないので、統合するのに2校に分けるよりは小中一貫の関係もありますので、1校にして統合したほうが望ましいんじゃないかとかという意見を検討委員会でいただくような形になります。

それを踏まえて、教育委員会のほうで、現在の教育課題、学力向上とか教育面に対してどういう方針でいくか、義務教育学校がいいのかとか、小中一貫校がいいのか、現状の小規模校のままやっていった

ほうがいいのかという方針は教育委員会のほうで検討していただくような形になります。あくまでもその教育の方針を決めるのは教育委員会になります。

○教育委員（村上盛一君） 私が聞きたいのは、こういうのを進めていく上で、町当局としてはそれなりの考えがあるからこういうのを立ち上げようとしていると思うので、その町当局の考え、具体的な案をお聞きしたい。何もないところで、ただ単にこれを立ち上げますよ、こうやっていきますよと言われても、どうなのかなということをお願いだけです。町としての考えがあるはずなんですよ、あつた上でこれを立ち上げてということじゃないかなというふうに思います。

○学校教育課長（寺田 寛君） 先ほど町長もお話しましたように、そういう考えがありますので、それをもとに、こういう形で進めていけたらどうかということでも提案をしているわけなんですけれども、本来であればもっと前に教育委員会内部で、この話をできればよかったんですが、時間的な制約もありましたので、今回、同時進行というか並行してやっていくような形になるんですけれども、流れとしてはこういう形で進めていくということではいかがでしょうかということです。

○教育委員（村上盛一君） そういうのは、最初からそれを説明言っていたほうがよろしかったですよ。こういう検討委員会の設置を認めていただくかどうか、それをここで提案いたしますと。

そうすると、教育委員のそれぞれの意見は、ある程度案ができてから、後日、別の機会に町長さん交えて話し合いをするという形になりますよね。

いろいろな意見を言わせていただいたんですけれども、あくまでも、魅力ある学校づくり、利根町の教育は本当にすばらしいな、利根町に幼稚園のときから子どもを預けようという気持ちを持たせるような魅力ある学校づくりということになってくると、どうなのかな。

だから、もっと踏み込んでというような気持ちで意見を述べさせていただいたのは、そういう意図があります。決して町のほうのやろうとしていることに対して反対するとか、何かクレームをつけているということではありませんので、より一歩踏み込んで話し合っていきましょうという、そういう積極的な態度で意見を述べさせていただきましたので、ああだ、こうだと本筋から外れたかもしれませんが、それはご勘弁いただいて、次回の会議のときにまたいろいろ意見は言わせていただくかなというふうに思います。

私も、ふだんから考えていて、本当にICTというのはとにかくこれから文部科学省でも国の方針として出していますから、ICTの遅れている地域というのはもう魅力はない。例えば、タブレットを使わない授業が日々行われているような地域に子どもを通わせようなんて考えはないわけです。今やタブレット1人1台、1学級1台とか2台から1人1台の時代にもう入ってきているわけですよ。ICT授業なんというのは、本当にこれから一番力を入れなきゃいけない部分ですから、そういった具体的な意見というか話し合いをしていくことが大事なことかなと思っています。形だけつくったって中身がなければ、絶対魅力ある学校にはなりませんから、それはICTというのは、タブレットなんていうのは一つの例ですけれども。

○教育委員（佐藤忠信君） 今、この場合は、将来に向けての小学校、中学校適正規模配置等を考えなきゃいけない時期にきているということ踏まえて、じゃあ考えていきましょうということであれば、私

は全く賛成の意見ですので、ぜひこれを進めていただきたいと思います。

○教育委員（武谷昭子君） 本当に失礼かもしれませんが、町長さんがいらっしゃいますので、今回の町長選挙のときにおっしゃっていた教育の方針、それを私どもは本当、直にお聞きしたいんです。今、町長がどういう形で小中一貫制を考えてらして、いつまでにこれをやり遂げたいというようなお考えがあればお聞きしたいんですけれども、失礼ですけれども。

○町長（佐々木喜章君） 教育については、時間をかけて、町民の方、また学識経験者の方々といろいろ話し合いながら、結構時間がかかるものと思っていました。簡単にポンポンといろいろなことをやってしまって、後からこうすればよかった、ああすればよかったというのはいつでも思うことであって、この利根町、子ども対策みたいなものは結構やっているんですが、効果があらわれない。これはもうどこの市町村でも一緒でしょうが、本当にその教育の中で、昔に帰るようなものを、昔、我々が育った時代、本当におじいちゃんおばあちゃんに、近所の方に怒られながら、我々勉強してきたように感じております。だから、周りとも親しくなれて育てこられたのかなと感じております。

それで、話戻しますと、どこでも人口減なんですけど、この間の小学校の統合、中学校の統合、それからまだ何年もたっていないんですが、利根町においても子どもの数が急激に減ってきている。子どもが生まれているのは、2年間連続で50人割っているんですね。そうすると、計算すればもう何年後かには、複式学級になってしまう。本当に、この三つのまま残していったら、1学級がそれこそ10人足らずになってしまう。また、施設も維持しなければならぬ。今でさえ、この施設の維持費には町でも相当頭を悩ませていますので、私はまだ就任して4カ月足らずなんですけど、相当お金はかかっています。でも子どもたちのためにやらなければならない。そうしたら、少しずつ考える時期が来ているんじゃないかなと思っています。

そして、いろいろな面から「学校」というものを、皆さん考えてもらって、「教育のまち利根町」というキャッチフレーズが何かで進めていければ、人が来てくれるという前に、利根町でも何か考えを出してやれば、自然と人は集まってくるんじゃないかなという考えのもとに、「教育のまち利根町」をつくっていかうと思っていました。

具体的には、義務教育学校というのとか、小中一貫校というのがありますけれども、利根町に合ったものをつくっていかうかなと思っています。例えば文間小学校は地域の皆さんと本当に、運動会やら何やら一体になってやっている場所だということも私は知っています。それをどこかに持ってきてしまったのではもったいないのかなと思うところもありますけれども、やる時にはやっつけていかなければならないというのがあります。

教育ばかりでなくても、商店もどんどん小さい店のシャッターが閉まってしまう中、教育からいろいろなものを発信していければ、もっと違った町ができると考えますので、どんどん意見を出していただいて、多少の失敗というか、そういうのに恐れずやっつけていけたらと私は思っています。

○教育委員（武谷昭子君） どうもありがとうございました。失礼いたしました。

○教育長（杉山英彦君） 教育委員会のほうで、もうちょっと柱立てを明確にして出せばよかったです、話の途中で方向性がずれてしまいましたが、村上委員のおっしゃったとおり、きょうは、適正配

置等の検討委員会の設置についての話を、教育委員会と町当局でタイアップしながら進めていく前段階の 카테고리 といいですか、前の計画についてお話をさせていただければなということ組んだわけですが、どうしても先を見通した部分で、小中一貫型とか義務教育学校をどうしていくんだというふうな方向性に向いてしまったのかなと思うんです。

私も平成16年、平成17年に、旧布川小学校に勤務していたころ、小中学校の統廃合の検討委員会が設置された時期でした。佐藤委員がPTA会長とかやられた時期で、そのころもたくさんのいろいろ会議を持ちながら、有識者の方を含めて、町当局、教育委員会が検討を重ねて、そして今のような体制をつくり上げてきたわけです。

ですから、先ほど佐々木町長のほうからもありましたとおり、町の子どもたちのためを思って、よりいい方向性で進めていくためには、会議を持ち、いろいろなご意見を聞きながら、何回も検討していかなければならないということで、きょうはその出発点でございますので、意見聴取をするための組織を立ち上げて、教育委員会の考えと町当局の考えとが合致できるような、そして子どもたちのために、よりよい教育を進める町の取り組みを十分にしていけるような、適正配置に向けて進められればなというような会議でございます。もちろん、近隣の市町村の状況も踏まえて、いろいろな情報を加味しながらつくり上げていくのが、ベストなのかなと思います。

近隣でも、ご存じのように、つくば市は小中一貫校を中学校単位でつくられて、たくさんの学校があるところはそういうふうな形態をつくることもできますし、つくば市のほうでは義務教育学校は三校つくられています。土浦市でも旧新治地区を一つとして義務教育学校をつくったり、それから龍ヶ崎市のほうでも小中一貫の流れが進められています。隣の河内町は、平成30年度から義務教育学校を開校するというような近隣の状況も踏まえまして、今までの経緯とかそういうものの情報を提供しながら、利根町は利根町独自の町長の考えをメインとした、よりよい教育の町をつくるために、子どもたちのためにどうしていくかということ、今後検討していくに当たって、検討委員会を立ち上げて、話し合いのもとで進めていければなということで、きょうお話し合いをさせていただいている次第でございます。

前段階で、柱立てとかうまくいなくて申しわけなかったんですが、皆様のご意見をもとに、町当局とまた新たな話し合いを持ちながら進められればありがたいなと思います。

○町長（佐々木喜章君） ほかに、ございますか。

○教育委員（木村矩男君） この検討委員会を立ち上げるというのは、スタートですよ。

○事務局（寺田 寛君） はい。

○教育委員（木村矩男君） そうすると、ゴールはある程度見ているんですか。

○学校教育課長（寺田 寛君） 先ほど言いましたように、今年度から来年度にかけて進めていきたいと思ってるんですが、先ほど七、八回と言いましたけれども、それは推移を見ながら。

○教育委員（木村矩男君） それはいいですけども、一貫校をやるかやらないかとか、開校をいつにするのかとか、そういった。

○学校教育課長（寺田 寛君） それは検討委員会の提言を参考にして教育委員会のほうで検討していただく内容なので、ここでは明言はできないんですけども。

○教育委員（村上盛一君） 話し合いによって変わるということですね。

○教育委員（木村矩男君） 児童数の減少は検討せざるを得ないから、スタートとしてはよろしいんじゃないですかね。私はそう思います。

○教育委員（村上盛一君） 小中というより余り保護者の関心はそんなに強くはなくて、意外と幼小のほうが、すごく関心があって、水戸市あたりでは施設の中に、公立ですけれども、幼稚園を入れて、幼稚園児と小学校の交流をさせた。そうすると、その義務教育学校には、よその地域からそこで教育を受けさせたいということで、幼稚園から入りたい。もう中学校へ入ってしまったら、中学生を連れて移り住むということは、まずあり得ない。ほとんど中学校段階で進学先も含めて決めますからね。

ですから、小学校の段階で、もう4年、5年、6年になると人間関係も確立されている。1年、2年、小学校スタートしてどうなるのかということで、結果ですけれども、幼小の連携をすると非常に保護者は関心を持って見学にも来るし、本当に協力もしてくれるという、そういうデータも水戸市あたりで出ているようです。

だから、そういうようないろいろな情報も集めていただいて、その上で、町長さんがおっしゃられた地域との連携という利根町独自の温かい風土を生かした「心の教育」といいますか、地域との連携という部分、そういったものを打ち出して考えていくと、例えば、施設設備のつくり方にしろ、何にしる変わってくると思うんですね。単に教室だけ並べてつくればいいということではなくて、地域の方との絡み合うようなそういう施設づくりとか環境づくりというのをしていかなきゃいけない。そういうような意見をぜひ教育委員会、検討委員会の中で、もんでいっていただいたほうがいいかなと思います。

地域に密着した方々の意見というのは非常に参考になると思いますので、ぜひそういった方々の意見も取り入れながら、魅力ある学校づくり、教育というのをバックアップして、私たちも教育委員としてやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長（杉山英彦君） 余談になるんですが、今、村上委員のほうからありましたように、保幼小連携というのは大体どこでもといますか、幼稚園、保育園と小学校の連携をやっておりますが、それにつけ加えて中学校、保幼小中、守谷市なんかは市内に高校がありますので、高校までやっております。

利根町はどうかと言ったら、大学があるわけですよ。ですから、私の考えの一つで、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校は隣接して竜ヶ崎南高校とか取手松陽高校とか幾つか隣接する高校もある。それも含めて大学まで連携できればどうか。

だから一本化した教育が利根町に来たら受けられる。利根町の教育、小学校、中学校経ていけば、高校や大学とも連携するような、そういう教育を一貫してできるような、そういう連携体制を、今後やればありがたいななんて思いもあります。

そういうふうな形で、利根町に来たら一貫した教育をずっと受けられるんだと、そういうふうなPRといますか、そういうものも打ち出せるような考えを入れられればありがたいなというふうに考えています。

○町長（佐々木喜章君） それでは、大体意見も出ましたようなので、利根町小中学校適正配置等調査検討委員会を設置し、将来の小中学校のあり方について調査検討していただき、教育委員会において基

本方針案をまとめていただきたいと思います。

検討委員会の報告書の提出を踏まえ、基本方針の作成段階等、必要に応じ、改めて総合教育会議で協議していければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議題（２）その他に入りたいと思いますが、何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○町長（佐々木喜章君） なければ、本日は貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。

以上で、議題のほうは終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、平成 29 年度第 2 回利根町総合教育会議を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前 9 時 55 分閉会